

幼稚園・こども園連絡会総会



2024年11月

2023年度 事業報告

<幼稚園・こども園連絡会総会>

- ・幼稚園・こども園連絡会総会 令和5年9月27日(水)
- 議事 (1) 役員選出及び紹介
- (2) 2023年事業計画(案)
- (3) 浦安市職員組合幼稚園・こども園連絡会規約

<幹事会>

開催なし

<執行委員会>

執行委員会は不定期で実施

<各部の活動>

○幼稚園・こども園連絡会の部の活動

- ・懇親(幼稚園・こども園連絡会総会に合わせて行った)
- ・新人職員の紹介(新規採用職員歓迎会に合わせて行った)

○研修

- ・組合員にパネルシアターキットを配付

○女性部の活動

- ・参加なし

○労働条件の改善を目指した活動

- ・人事課長交渉 令和5年5月23日(火)
- ・人事課長交渉 令和5年11月6日(月)

○その他

- ・旗開き 令和6年1月17日(水)
- ・新規採用職員歓迎会 令和6年4月24日(水)

2024年度 役員 (案)

(任期 2024 年承認された日から 2025 年の総会まで)

会 長 橋本 美貴子 (入船南認定こども園)

副会長 石川 美穂 (舞浜認定こども園)

庶 務 国 谷 ゆう子 (若草認定こども園)
 橋本 美貴子 (入船南認定こども園) (兼)

2024年度 事業計画 (案)

- 幼稚園・こども園連絡会総会
- 幹事会 (学期に1回以上)
- 執行委員会議 (毎月月末水曜日)
- 旗開き(1月)
- 新規採用職員との懇親会(4月)
- 三番瀬クリーンアップ作戦(5月)

※役員は、組合研修を開催する。

浦安市職員組合幼稚園・こども園連絡会規約

(名称)

第1条 この組織は、浦安市職員組合幼稚園・こども園連絡会（以下「幼稚園・こども園連絡会」という）という。

(事務所)

第2条 幼稚園・こども園連絡会の事務所は、浦安市職員組合事務所内に置く。

(目的)

第3条 幼稚園・こども園連絡会は、幼児の健全な発達のための、幼児教育の充実発展ならびに、幼稚園・こども園で働く職員の労働条件及び職場環境の維持改善を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 幼稚園・こども園連絡会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 幼児教育の資質向上のための、学習、調査、研究。
- (2) 労働条件及び労働環境等の改善。
- (3) 連携と協力及び親睦。
- (4) その他、この幼稚園・こども園連絡会の目的を達成するために必要な事業。

(組織)

第5条 幼稚園・こども園連絡会は、浦安市職員組合に加入する幼稚園・こども園で働く教諭（以下「組合員」という）をもって組織する。

(組合員の権利)

第6条 組合員は、組合活動によって獲得したあらゆる成果を、平等にうける権利を有する。

(機関)

第7条 幼稚園・こども園連絡会に次の期間を置く。

- (1) 総会
- (2) 幹事会
- (3) 役員会

(総会)

第8条 総会は、幼稚園・こども園連絡会の最高の議決機関で、全ての組合員をもって構成し、年1回開催する。ただし、幹事会が必要と認めた時は、臨時に開くことができる。

(幹事会及び役員会)

第9条 幹事会は、総会につぐ議決機関であり、職場代表をもって構成し、会長が必要に応じて招集する。

(総会等の成立)

第10条 総会、幹事会及び役員会は、それぞれの構成員の過半数の出席により成立する。

(議決)

第11条 総会、幹事会及び役員会の議決は、出席者の過半数で決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(役員)

第12条 幼稚園・こども園連絡会に次の員数を上限として役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 書記 0名
- (4) 庶務 2名

(役員の仕事)

第13条 役員は次の業務に当たる。

- (1) 会長は、幼稚園・こども園連絡会を代表し、その業務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- (3) 庶務は、連絡・事務を行う。

(役員を選出)

第14条 役員を選出は、総会において選出する。

(役員の仕事)

第15条 役員の仕事は、総会から翌年の総会までとする。ただし、再任を妨げない。

(会計)

第16条 予算は、浦安市職員組合の活動費からの繰越金をもってあてる。
会計年度は、浦安市職員組合規約に準ずる。

附則

(執行期日)

- 1 この規約は、2001年2月27日から施行する。
- 2 この規約は、2005年7月12日から施行する。
- 3 この規約は、2015年7月 8日から施行する。
- 4 この規約は、2016年7月14日から施行する。
- 5 この規約は、2017年7月12日から施行する。